

青少年・治安対策本部 都民の声窓口に寄せられた都民の声（平成 29 年 2 月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	11	0	7	16	29	1	64

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例（平成 29 年 2 月分）

▶ （都民の声）

広報東京都 2 月号に掲載されていた、「東京都若者社会参加応援事業の実施団体の募集」とはどういったものか。

（対応）

東京都若者社会参加応援事業では、東京都が策定した独自のプログラムに基づき、ひきこもりの支援を行う団体を登録しています。

広報東京都 2 月号の記事は、その登録を希望する団体を募集するもので、登録された団体は、このプログラムに基づいて、ひきこもりの若者やそのご家族向けに、訪問相談やフリースペース（居場所）の設置、ボランティア等の社会体験活動を実施して、ひきこもりから早期に脱却できるよう、支援しています。

団体の登録にあたっては、ひきこもりのご本人やご家族のご要望を的確に把握して、支援を計画的に行える団体を選定しております。

▶ （都民の声）

息子がひきこもりのため、相談に乗ってほしい。

（対応）

「東京都ひきこもりサポートネット」では、電話相談・メール相談・訪問相談を行っていますので、一度相談されてはいかがでしょうか。

▶ （都民の声）

「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を持つ外国人を雇用したいが、問題ないか。

（対応）

仕事内容が「技術・人文知識・国際業務」の在留資格の活動に該当すれば、問題ないと思われませんが、本人が入国管理局で取得した就労資格証明書を確認してください。

▶ **(都民の声)**

黄色で歌舞伎の目のような防犯ステッカーを街中でよく見るが、あのステッカーは貰えるのか。貰えるならば是非もらいたい。

(対応)

お話のステッカーは「動く防犯の眼」が正式名称です。

これは、地域に密着して走る車にステッカーを貼付し、犯罪発生現場や不審者を見かけた場合に率先して通報していただくことで、都民の安心感と地域の防犯力の向上を目指すもので、配布は、都内を車で走行している事業者に限定させていただいております。

なお、防犯活動を目的としたものであれば、申請の上、町会・自治会等の地域団体もデザインの使用は可能です。

▶ **(都民の声)**

東京都自転車安全利用条例が改正されたとのことで、チェックシートを見た。ヘルメットを着用しましょうと書いてあるが、これは義務か。罰則はあるのか。

(対応)

条例では、子供だけでなく大人も含めた全ての自転車利用者に対してヘルメット着用等の努力規定を設けています。罰則はありません。

▶ **(都民の声)**

東京都自転車安全利用条例における自転車使用事業者は、単に事業所間を移動する場合に自転車を使う事業者も含まれるのか。

また、自転車安全利用推進者は、自転車の保有台数等の基準はあるのか。

(対応)

そのような事業者も含まれます。

また、自転車安全利用推進者の選任について、自転車の保有台数等の基準は設けていません。